

東



大

阪



市



水

道



ビ

ジ



ン



ヨ



東大阪市上下水道局

はじめに

東大阪市は、昭和42年2月に布施市・河内市・枚岡市の3市が合併し、誕生しました。また、平成17年4月には総合的な事業展開で市民サービスの向上、効率的な事業運営、危機管理体制の強化を図るために水道局と下水道部が統合し、東大阪市上下水道局として発足しました。

本市の水道は、昭和7年3月に旧布施市、その後に旧河内市、旧枚岡市の順で給水が開始され、高度経済成長期の急速な水需要の増加による水道施設の拡張を重ね、現在では普及率が99.9%にまで到達しています。日夜、安全で安心な水を市民のみなさまに提供させていただき、生命や健康を支える重要な役割を担っています。

しかし、今日では少子高齢化や経済の低迷による水需要の構造変化など、水道を取り巻く社会情勢はその当時から大きく様変わりし、「拡張の時代」から「維持管理の時代」へ、さらには「経営の時代」に入ったと言えます。

このような水道事業の変化に対応するために、平成18年度には、概ね30年以上という将来を視野に入れ、進むべき方向性を示した東大阪市上下水道基本構想「水の標(しるべ)」を、平成19年度には平成20年度から13年間を計画年次とした「東大阪市上下水道事業長期基本計画」を策定しました。

また、この長期基本計画のなかで、特に東大阪市水道事業の将来の指針となる「東大阪市水道ビジョン」をこのたび作成しました。この「東大阪市水道ビジョン」は「安心」「安定」「持続」「環境・国際」の4つを目標として、健全な経営を維持しながら、ライフラインである水の安全性を向上させ、安定した供給を図るために策定したものです。このビジョンによって、あらゆるお客さまのニーズにもお応えし、今まで以上に満足していただける水道サービスを職員一丸となって提供できますよう努めてまいります。

東大阪市水道企業管理者
井上 通弘

将来像

目標

健やかな（健全な）上水道

安心

I 東大阪市水道事業の紹介……3

- ① 東大阪市水道事業のあゆみ
- ② 東大阪市水道事業の概要

II 安全な水を供給します……7

- ① より安全な水をつくります
- ② 水の安全性を見守ります
- ③ 水の安全性を脅かす要因を取り除きます

安定

III いつでもどこでも供給します…11

- ① 災害や事故などに強い水道をつくります
- ② 送配水システムを改良し、より安定した水道を構築します

持続

IV いつまでも供給します……19

- ① 計画的に更新を行います
- ② 次世代に引き継いでいきます
- ③ 効率的な事業運営に努めます
- ④ 健全な経営に努めます

環境
国際

V 環境への優しさを、世界の人たちと…23

- ① 省エネルギーに努めます
- ② 水資源の有効活用に努めます
- ③ 国際貢献や国際交流に努めます

VI 実現に向けて……25

- ① 具体的な進め方
- ② フォローアップ
- ③ スケジュール

I 東大阪市水道事業の紹介

① 東大阪市水道事業のあゆみ

制 度 等

・隔月検針制度を実施
・布施市・河内市・枚岡市が合併 東大阪市誕生

・水道料金の隔月徴収制度を実施
・水道料金の口座振替制度を実施

・水道料金を改定(改定率40.10%)
・石切上水道相互組合を吸収

・水道加入金を改定
・水道料金を改定(改定率71.00%)
・水道加入金制度を実施

・菱屋西浄水場(つじ)の一般開放開始
・水道料金を改定(改定率16.58%)

・水道料金を改定(改定率8.03%)
・水道料金を改定(改定率39.81%)
・水道料金を改定(改定率8.03%)
・近鉄東大阪線生駒トンネル湧水使用開始

・夜間の受付および修繕業務を委託開始



取水された生駒トンネルの湧水を浄水処理し、大阪府営水道の水とブレンドして水を送っているんだよ。

年 度

41年度
1966

42年度

43年度

44年度

45年度

46年度

47年度

48年度

49年度

50年度

51年度

52年度

53年度

54年度

55年度

56年度

57年度

58年度

59年度

60年度

61年度

62年度

63年度

元年度

2年度

3年度

建 設

・上四条高区配水池完成

・水走配水場2号配水池完成

・日下中区配水池完成

・五条低区配水池1号池完成

・五条低区配水池2号池完成

・五条低区配水池1号池完成

・水走配水場特別高圧受電設備完成

・水道局新庁舎完成

・水走配水場3号配水池完成

・水走配水場4号配水池完成

・緊急遮断弁設置
(五条低区、五条中区、上四条高区、日下中区、石切高区の各配水池)

・水走配水場4号配水池完成

・水走配水場ルーフェニスコート設備完成

・水走配水場自家発電機設置

・石切低区浄水場完成

・山手町特別高区配水池完成

・善根寺高区配水池完成

・菱屋西浄水場整備工事完成

(ポンプ棟、ろ過機、電気設備更新)

・石切高区浄水場整備工事完成(ろ過機)

・菱屋西浄水場電気設備工事完成(計装設備)



●水道庁舎完成当時



●水走配水場ルーフェニスコート(4号配水池上部)



●昭和42年菱屋西浄水場

第1次拡張事業(認可)

第2次拡張事業(認可)

配水管更正事業

第2次配水管更正事業

配水施設整備事業

第2次配水施設整備事業

I 東大阪市水道事業の紹介

中期実施計画(計画期間 H20年度～H22年度)
 長期基本計画(計画期間 H20年度～H32年度)
 東大阪市上下水道事業中長期計画策定

東大阪市上下水道基本構想「水の標」策定

水道料金(浴場用)を改定

株式会社アクアブレイン(公民の合弁会社)の設立
 上小阪配水場「つつじ」の一般開放開始

上下水道局発足(水道局と下水道部の組織統合)

相互応援給水協定締結(八尾市・大東市)

出前教室を市内小学校で開始

水道庁舎ISO14001認証取得

水道局オリジナルホームページ開設

コンビニエンスストアにて水道料金収納開始
 水道料金を改定(改定率10.79%)

高度浄水処理水受水開始(大阪市水)

水道モニター制度発足

高度浄水処理水受水開始(大阪府営水)

大阪府水道震災対策相互応援協定締結
 山手町特別高区給水開始

水道加入金を改定
 水道料金を改定(改定率21.83%)

検計業務を委託開始



平成10年7月22日から高度浄水処理水を各家庭にお届けできるようになったんだね。

年度	1995	2000	2005	2007
4年度				
5年度				
6年度				
7年度				
8年度				
9年度				
10年度				
11年度				
12年度				
13年度				
14年度				
15年度				
16年度				
17年度				
18年度				
19年度				

(特別高圧受電設備、高圧配電設備、ポンプ設備等)
 水走配水場電気設備更新事業 完成

日下中区配水池耐震化整備工事 完成



●出前教室

五条中区配水池耐震化整備工事 完成

総合庁舎内耐震性貯水槽 完成

六万寺配水池 完成

水走配水場4号配水池耐震化整備工事 完成

布施公園内耐震性貯水槽 完成
 楠根災害対策連絡管設置工事 完成(大阪府⇄東大阪市)

吉原北公園内耐震性貯水槽 完成

菱屋西配水場3・4・5号配水池耐震化整備工事 完成

本庄東災害対策連絡管設置工事 完成(大阪府⇄東大阪市)

長瀬南小学校内耐震性貯水槽 完成

拠点給水設備設置(五条低区配水池、日下中区配水池、石切高区浄水場)

花園中央公園内耐震性貯水槽 完成
 池島配水池 完成

総合病院内耐震性貯水槽 完成

総合施設集中管理センター 完成(水走配水場電気計装設備)

拠点給水設備設置(菱屋西浄水場、上小阪配水場、水走配水場、石切低区浄水場)

菱屋西浄水場1号配水池 完成

上石切特別高区C・E配水池 完成

上小阪配水場電気設備工事 完成(計装設備)



●拠点給水所

第3次拡張事業(認可)



●上小阪配水場「つつじ」の一般開放

第3次配水施設整備事業

第4次配水施設整備事業

水道施設整備事業

I 東大阪市水道事業の紹介

② 東大阪市水道事業の概要

東大阪市の主な水道施設



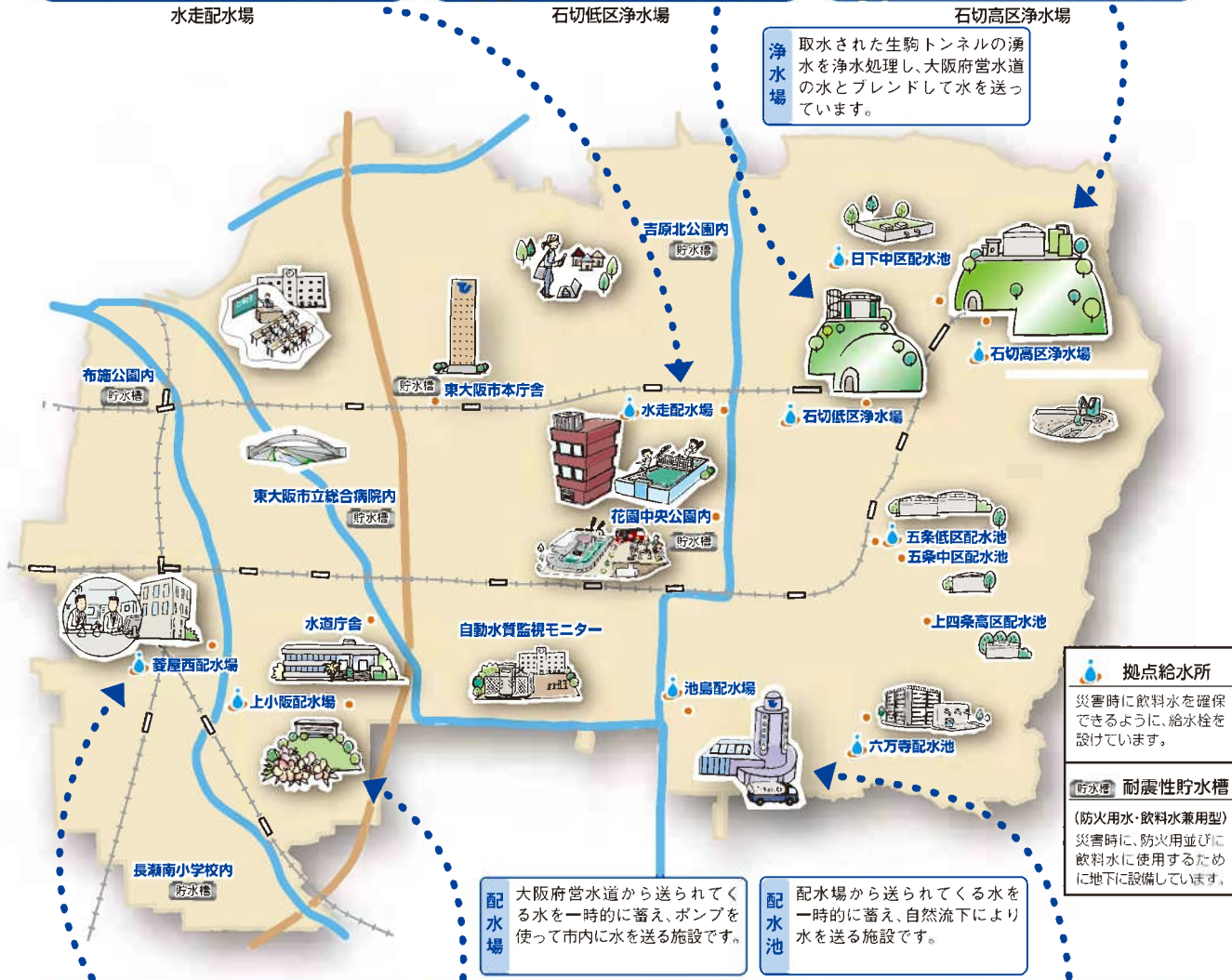
水走配水場



石切低区浄水場



石切高区浄水場



菱屋西配水場

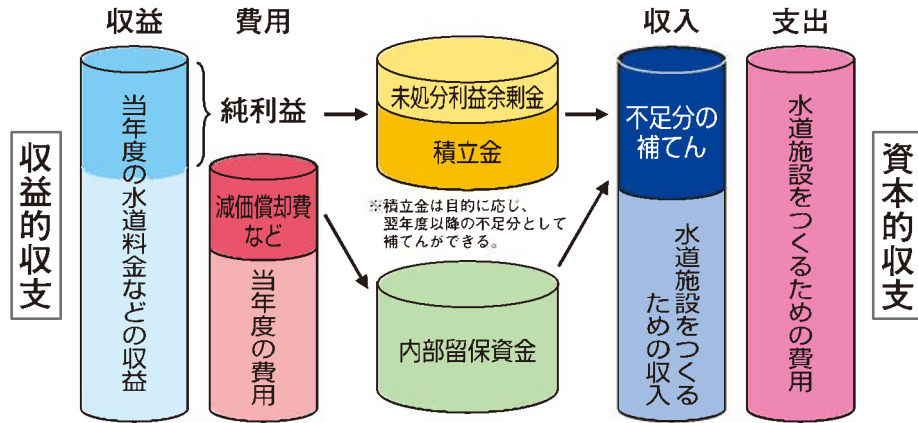


上小阪配水場

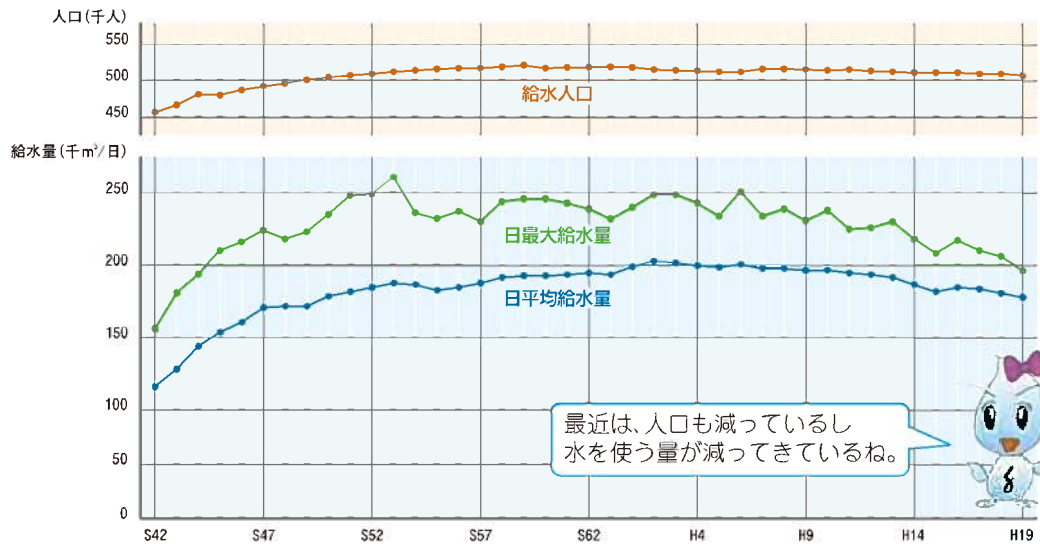


池島配水場

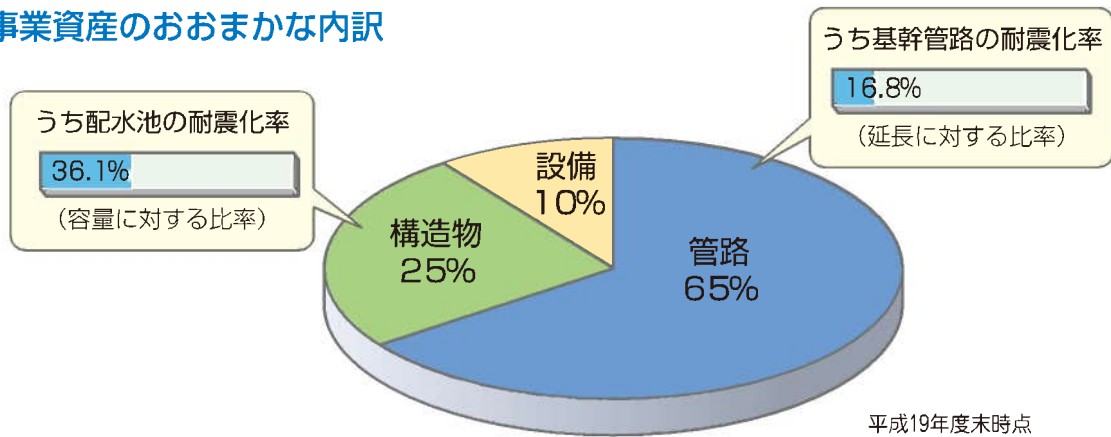
公営企業会計のしくみ



給水人口と給水量の推移



水道事業資産のおおまかな内訳



Ⅱ 安全な水を供給します

取り組み方針

① より安全な水をつくります

浄水処理方式を変更し、より安全な水をお届けします。

② 水の安全性を見守ります

水質監視システムを拡大し、異常水質にも迅速に対応します。

③ 水の安全性を脅かす要因を取り除きます

水道管路情報システム等を活用し、鉛製給水管の解消に取り組みます。

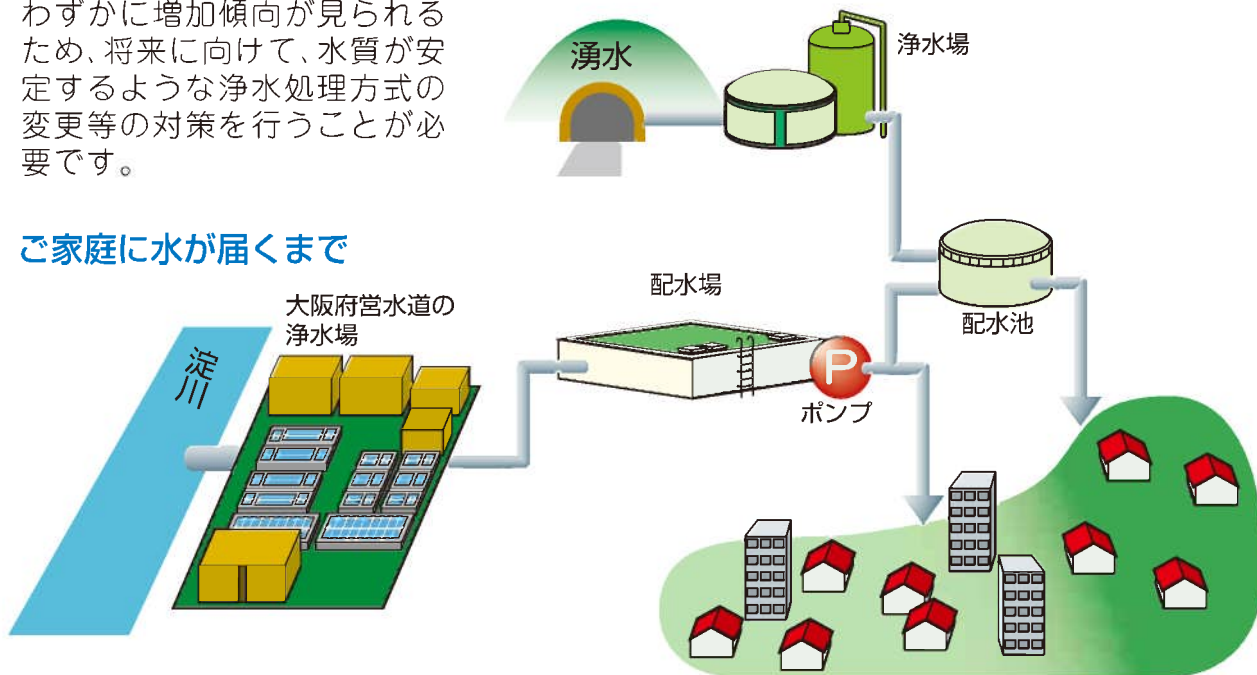
① より安全な水をつくります

浄水処理方式を変更し、より安全な水をお届けします。

水道水源の大部分は、大阪府営水道からの受水に依存しており、平成19年度時点で、生駒山の湧水(自己水源)は約1%ですが、この湧水は、震災等の災害時において、山間部での応急給水活動の負担を軽減する貴重な水源となることから、この水源を守ることが大切です。

しかしながら、近年、水質管理目標設定項目(水質管理上留意すべき項目)においてわずかに増加傾向が見られるため、将来に向けて、水質が安定するような浄水処理方式の変更等の対策を行うことが必要です。

ご家庭に水が届くまで



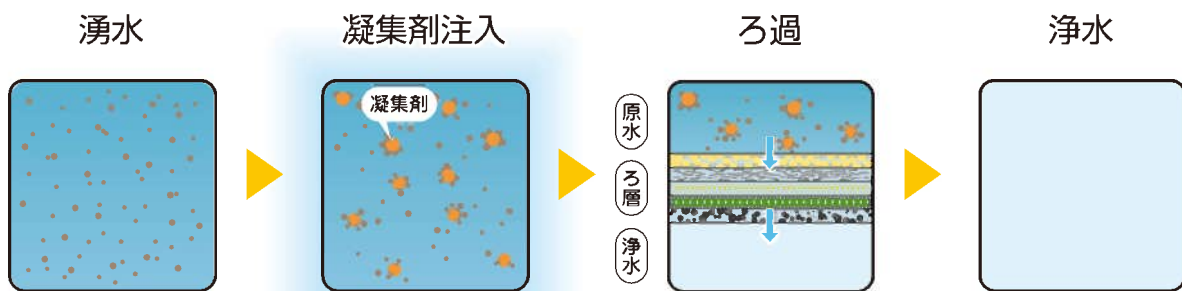
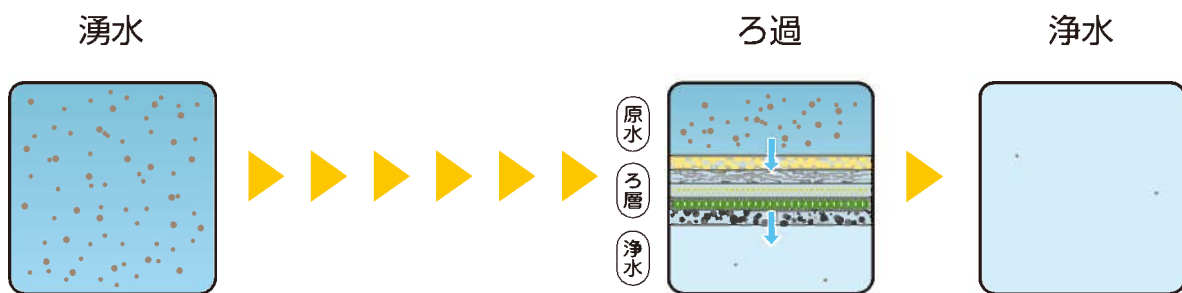
Ⅱ

安全な水を供給します

施策・効果

浄水水質の安定化を図るため、浄水処理方式を変更して、凝集設備を導入します。凝集とは、液体中に分散している粒子を集合させ、大きな粒子を作ります。これにより、水道水中の浮遊物を取り除くことが容易となり、平常時及び非常時を通じてより安全な水を供給することが可能となります。

浄水処理方式の変更



これまでだって
充分安全だったけど、
新しい方式の方が
もっと安全な水になるんだよ。



凝集設備と急速ろ過機

II 安全な水を供給します

② 水の安全性を見守ります

水質監視システムを拡大し、異常水質にも迅速に対応します。

自動水質監視装置を配水管の末端地域に設置し、市内の残留塩素濃度等の水質変化を監視し、安全な水を供給できるように努めています。

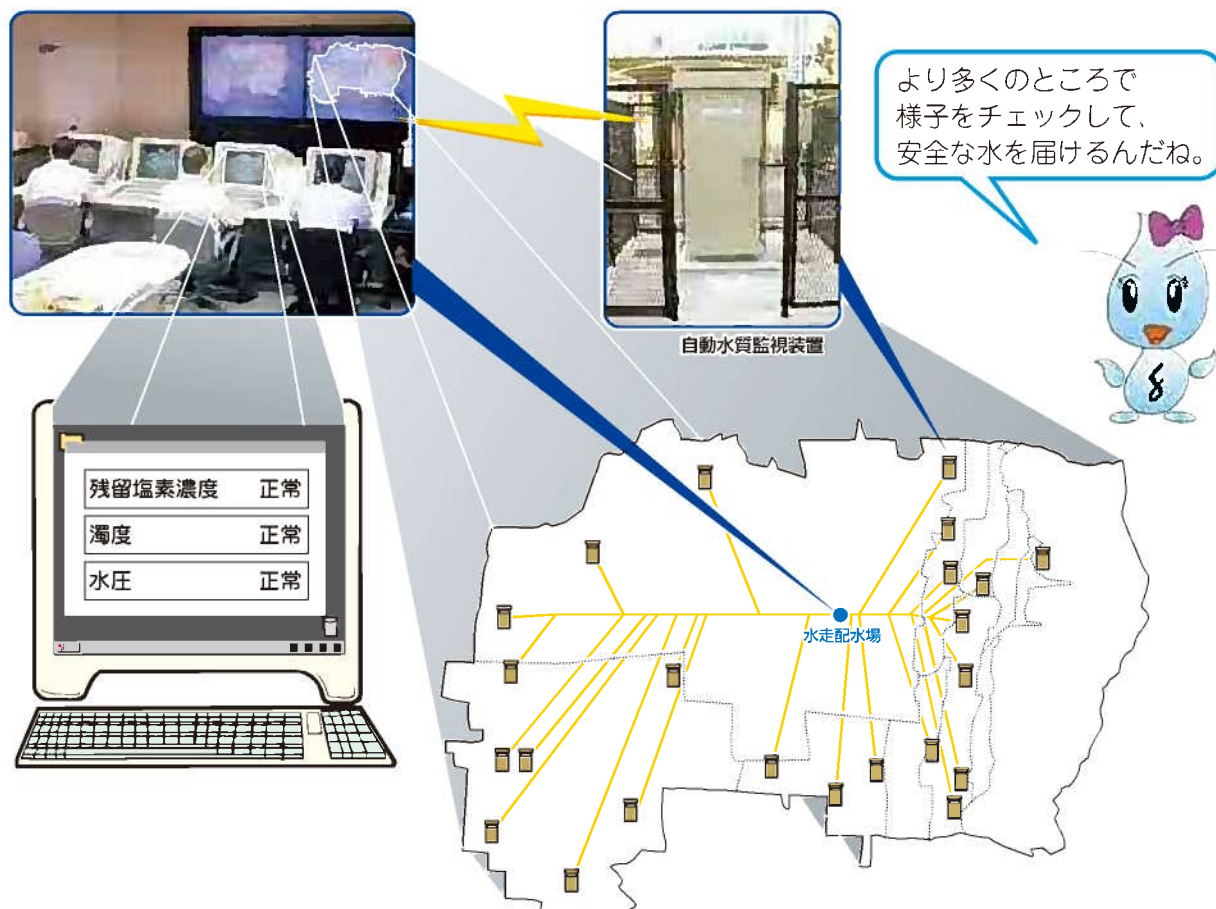
また、将来に向けて、より高度な水質管理を行うために、送配水兼用管路の分離や配水ブロックシステムを導入して、市内全域の水質監視ができるようにします。

そのため、現在、自動水質監視装置が設置されていない地域に対して、新たに設置することが必要となります。

施策・効果

現行の水質監視システムを有効に活用できる配水ブロック計画を立案し、不足する地域に対して、新たに自動水質監視装置を設置し、水質監視システムを拡大します。その結果、市内全域の赤水や濁水などの異常水質を早期に発見し、迅速な対応を実施することが可能となります。

水質監視システムによる監視



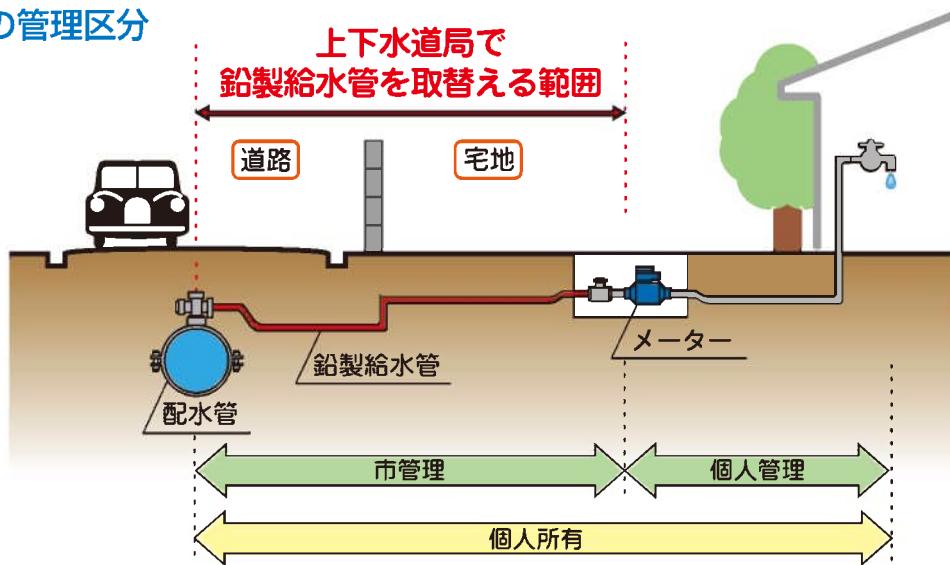
③ 水の安全性を脅かす要因を取り除きます

水道管路情報システム等を活用し、鉛製給水管の解消に取り組みます。

平成15年に、鉛の水質基準が強化され、0.05mg/L以下から0.01mg/L以下に変更されました。

本市においても、配水管の布設替えや修繕工事とあわせて、鉛製給水管の解消に取り組んでいますが、鉛製給水管を使用されているご家庭がまだあります。

給水装置の管理区分



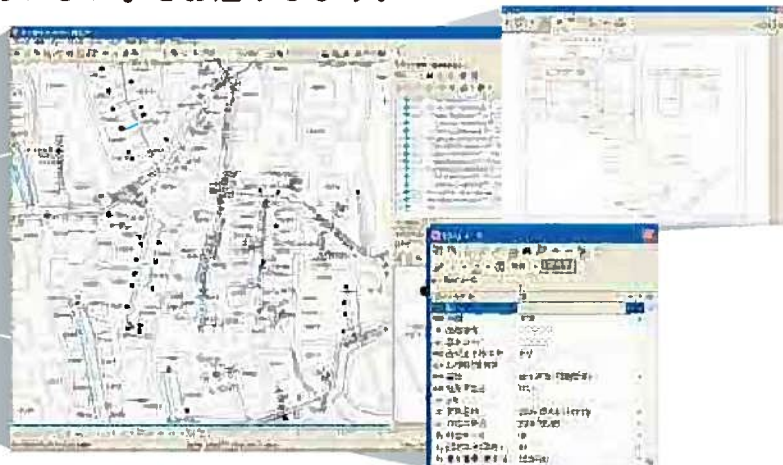
施策・効果

現在、水道管路情報システムを活用し、鉛製給水管の布設状況を整理しているところです。これらの情報をもとに、配水管の布設替えとあわせて、メーターまでの鉛製給水管の解消に取り組みます。また、メーター以降の布設状況もお客さまに情報提供できるようにします。

このように水道管路情報システムを活用し、鉛製給水管の解消に取り組むことにより、お客さまにより安全でおいしい水をお届けします。



水道管路情報システム



Ⅲ いつでもどこでも供給します

取組み方針

① 災害や事故などに強い水道をつくります

施設や管路の耐震化で、震災時にも水をお届けします。

自家発電設備を整備して、停電時にも水をお届けします。

もし水道施設が被害を受けても、水を融通してお届けします。

もし水道施設が被害を受けても、すぐに対応できるように準備します。

② 送配水システムを改良し、より安定した水道を構築します

送配水兼用管路を分離し、きめ細やかな管理で、お客さまに安定した水をお届けします。



給水車



Ⅲ

いつでもどこでも供給します

施設・管路の耐震化を図っていった。
震災時でも近くの水道施設には、必ず水が供給できる様に考えているんだよ。



耐震管布設

	浄水場
	配水場
	ポンプ場
	配水池
	自家発電設備
	基幹施設連絡管路
	耐震化済み施設・管路
	耐震化する施設・管路

III

いつでもどこでも供給します

Ⅲ いつでもどこでも供給します

① 災害や事故などに強い水道をつくります

施設や管路の耐震化で、震災時にも水をお届けします。

近年、南海地震など大規模地震の発生確率が高まってきています(30年以内50~60% / 地震調査研究推進本部による長期評価結果より / 算定基準日2009年1月1日)。現在の水道施設の耐震性能は不十分で、大きな被害が予想されています。この被害によって、長期間の減断水となり、市民生活や社会活動に支障をきたします。水道施設を壊れにくくするだけでなく、壊れた場合でもいち早く復旧できる仕組みも必要となります。

施策・効果

水道施設の耐震化: 地震による被害を減らして、その影響も小さくなります。

配水池の耐震化: お届けする水を貯留します。

管路の耐震化: いち早く復旧できます。



耐震管のデモンストレーション(管吊り下げ)

〈耐震化の進め方〉

効率的に効果が得られるように、水の流の上流側になる施設間の連絡管路の耐震化と送配水システムの改良にあわせて山間部の施設の耐震化から優先的に進めます。

数値目標

項目	現状 (平成19年度末時点)	平成32年度 (水道ビジョンの目標年度)
配水池の耐震化率	36.1%	67.1% 約30%向上
基幹管路の耐震化率 ※1	16.8%	37.9% 約20%向上
1人あたりの 応急給水量 ※2	約45リットル 震災後4~5日分に相当	約80リットル 震災後6~7日分に相当

※1 基幹管路とは導水管、送水管、配水本管(φ300mm以上)のことで、約164kmです。

※2 1人あたりの応急給水量は、耐震化された配水池の池容量の約50%が貯留されるものとし、この貯留量を人口500,000人で均等配分すると想定して算出しました。
日数換算は、最低限の必要水量として震災後の3日目までは3リットル/人/日、4~7日目までは20リットル/人/日と想定しました。

水走配水場4号配水池の耐震化工事



着工前



竣工後

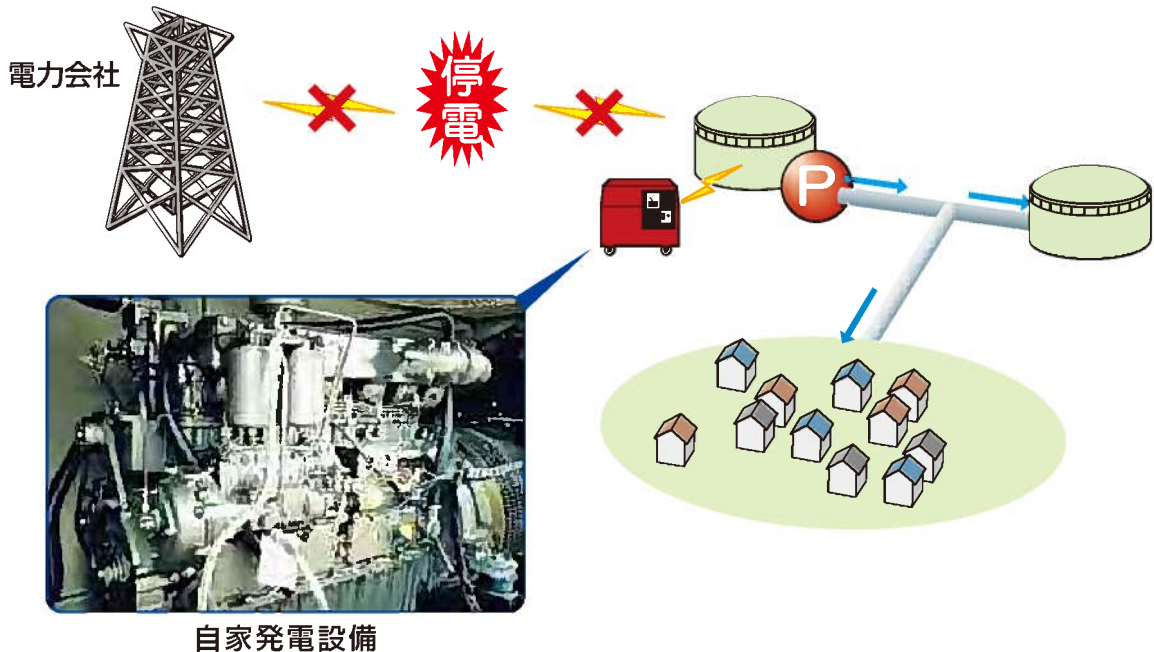
自家発電設備を整備して、停電時にも水をお届けします。

本市では、ポンプを電気で動かして、水を配っている割合が高いです。広域停電は減っていますが、突発的な落雷や地震などの災害時に停電が発生した場合には、水をお届けできなくなります。

施策・効果

自家発電設備の整備: 停電時にも自ら電力を供給し、水をお届けすることができます。

自家発電設備の効果



Ⅲ いつでもどこでも供給します

① 災害や事故などに強い水道をつくります

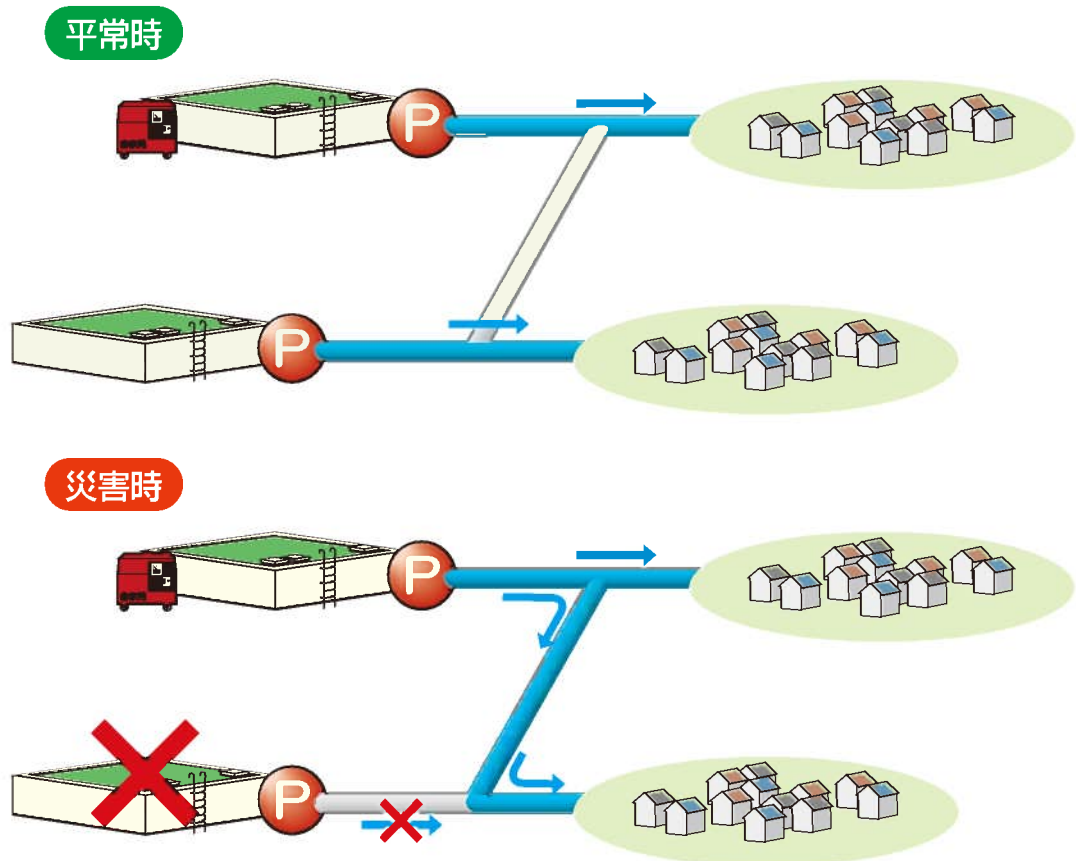
もし水道施設が被害を受けても、水を融通してお届けします。

経営・財政とのバランスで、全ての施設の耐震化や停電対策を、短期間で行うことは現実的ではありません。

一部の地域(一部の市民)だけに減断水が発生するなど、公平に水をお届けすることができない可能性があります。

施策・効果

水の相互融通:被害のない施設を使って、公平に水をお届けすることができます。



耐震化や停電対策が間に合わなくても水を届けてもらえるんだよ。



もし水道施設が被害を受けても、すぐに対応できるように準備します。

災害や事故などによって水道施設に被害や影響があった時のために、水道危機管理対応マニュアルを作成して備えています。

修理や応急給水のための資機材の準備などを進めています。これらを上手く使いこなす訓練が必要です。



防災訓練

施策・効果

防災訓練などの実施:水道危機管理対応マニュアルにもとづいた訓練を繰り返すことで、災害時でもすぐに対応できるようになります。



災害備品



水道危機管理対応マニュアル

上下水道局の人たちは、災害になってもわたしたちに水を届けるために、応急給水などの練習をしていくんだね。



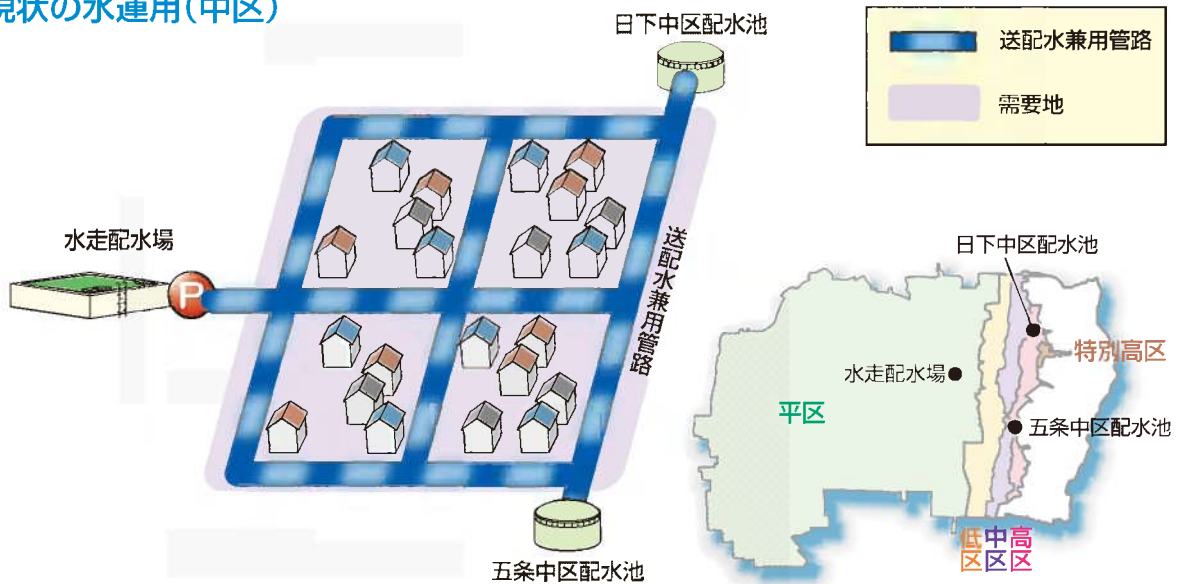
Ⅲ いつでもどこでも供給します

② 送配水システムを改良し、より安定した水道を構築し

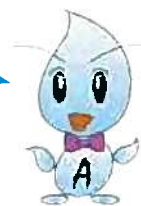
送配水兼用管路を分離し、きめ細やかな管理で、お客さまに安定した水をお届けします。

水道管は、管路機能によって送水管と配水管に分類されます。送水管は配水場から配水池に水を送る管路のことをいい、管路内は、常に一定の水量を流すことが必要になります。これに対して、配水管は配水池からお客さまに水を届ける管路のことをいい、お客さまの使用状況に合わせた水量を届けることが必要になります。そのため、送水管と配水管の機能をあわせて持つ送配水兼用管として使用する場合、配水池への送水とお客さまへの配水を同時に行うことから、きめ細やかな水量・水圧・水質管理が難しくなります。

現状の水運用(中区)



送配水兼用管として使用すると、水走配水場から日下中区配水池に水を送りたくても五条中区配水池や需要地にも水が流れてしまうため、日下中区配水池に一定の水量を送る場合、どのくらいの水量を送り出せばいいのか調整が難しいんだよ。

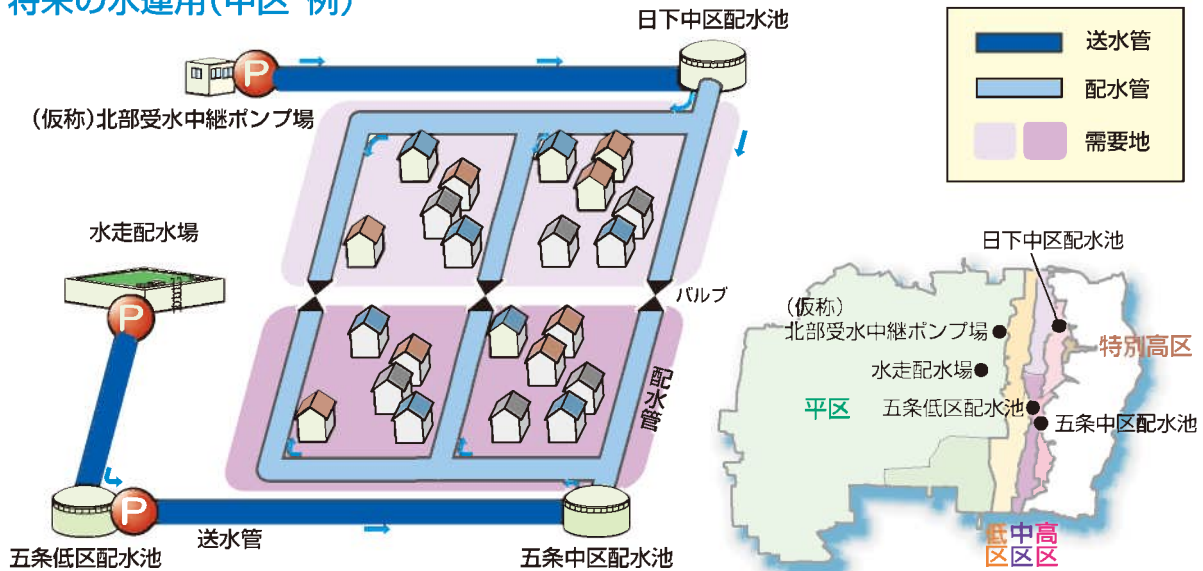


ます

施策・効果

まず、送配水管路を改良するため、送水管と配水管に分離します。次に、配水ブロックシステムを構築し、配水池と需要地の1対1対応というシンプルな管理形態に変更します。その結果、配水池と需要地の水量・水圧管理を分けることが可能となり、送配水コントロールを容易に行うことができるようになります。さらに、非常時におけるブロック間融通を行うためのバックアップ水量の確保も容易になります。

将来の水運用(中区 例)



需要地をバルブで仕切ることにより、五条中区ブロックと日下中区ブロックに分けることができるんだね。このバルブを開けると、ブロックの不足水量を融通できるんだ。低区、高区も同じようにするんだね。



送配水システムの改良及び配水ブロックシステムの効果

平常時	水圧管理	<ul style="list-style-type: none"> ● ブロックを仕切ることにより、水圧の均等化を図ります。 ● 末端水圧計を監視し、配水ポンプ圧を調整します。 ● 配水ポンプ圧を調整し、電力量やCO₂の削減を図ります。
	水量管理	<ul style="list-style-type: none"> ● ブロック単位による有収水量の管理を容易にします。 ● 配水場や配水池と需要地の1対1というシンプルな形態により、水運用を行います。
	水質管理	<ul style="list-style-type: none"> ● 水質監視システムで監視し、安全な水を供給します。
非常時		<ul style="list-style-type: none"> ● 配水場停止や配水本管事故に対して、計画的な水融通を行います。 ● 水質変化等の異常を早期に発見することにより、影響範囲を最小限に止めます。

IV いつまでも供給します

取り組み方針

① 計画的に更新を行います

水道資産を効率的に活用します。
施設能力の最適化を進めます。
長期基本計画に基づいて更新を進めます。

② 次世代に引き継いでいきます

必要な職員を確保して技術を継承し、サービスの質を保ちます。

③ 効率的な事業運営に努めます

周辺の事業者などと協力します。

④ 健全な経営に努めます

適正な料金水準や体系を検討するとともに費用の削減に努めます。

① 計画的に更新を行います

水道資産を効率的に活用します。

高度経済成長期に大量につくった水道施設が古くなり、信頼性も下がってきます。また、サービスの向上のためには、より高機能な施設が必要となります。しかし、施設の更新や改良などの整備には、多額の投資が必要となり、企業経営を圧迫する可能性も考えられます。

施策・効果

市民の共有財産である水道資産を、長期的視点に立って、効率的・効果的に管理運営するアセットマネジメントを導入します。
今ある水道資産の状態を適切に把握するとともに効率的に管理し、費用対効果の高い整備を行うことで、企業経営への影響をおさえながら、サービスの質を高めることができます。

施設能力の最適化を進めます。

水需要は今後減少していくという見通しであり、水需要に対して大きすぎる施設能力となってしまうことが予想できます。

施策・効果

非常時などへの対応も考えて施設能力の見直し(スケールダウン)を行うことで、維持管理費を抑えることができます。

長期基本計画に基づいて更新を進めます。

施設では、配水池や設備の老朽化が多く見られます。また、管路では、平成19年度現在、布設年数40年を超過する延長が187,500mあり、全体の約18.7%に相当します。今後、これらの老朽化施設に対して、どのような順番で更新を行うかが課題となります。

施策・効果

重要度や物理的評価により、更新の優先順位を決定しました。その上で、財政見通しや施設の耐震化も考慮し、長期基本計画を策定しました。コスト縮減を考慮した実現可能な施設更新計画となっています。

また、構造物と管路の連携を考慮した施設更新計画を推進することにより、平常時の水質・水量管理の向上や非常時の断水被害を軽減することが可能となります。

更新目標

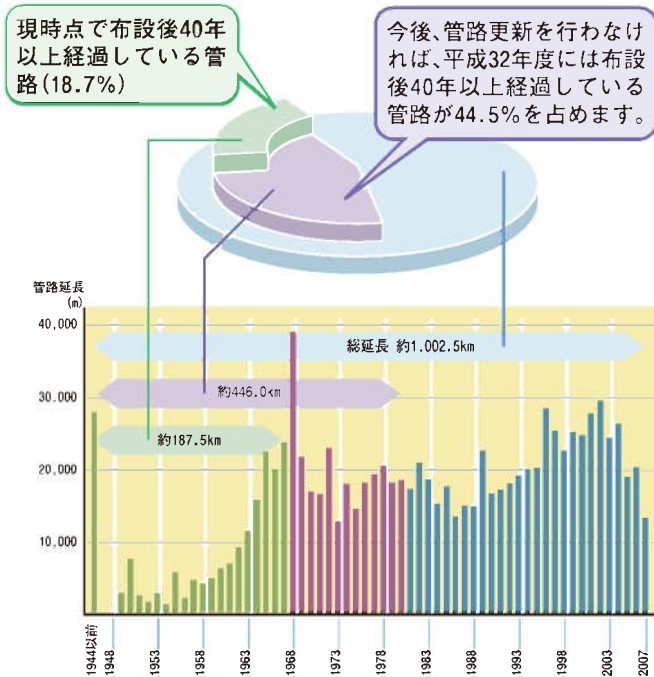
配水池:以下の配水池を更新します。

- 上四条高区配水池
- 石切高区浄水場
- 五条低区配水池
- 上小阪配水場1号配水池
- 水走配水場3号配水池

管 路:平成23年度以降は、年1～1.5%の更新率を維持します。



管路の更新工事



IV

いつまでも供給します

IV いつまでも供給します

② 次世代に引き継いでいきます

必要な職員を確保して技術を継承し、サービスの質を保ちます。

2007年問題が話題になっていましたが、水道事業も同じで、近い将来、経験豊富な多くの職員が退職していきます。次の世代の若い職員に、その技術やノウハウを引き継いでいかなければ、サービスの質が低下する可能性もあります。

施策・効果

技術やノウハウを引き継ぐ新たな職員を計画的に採用して、サービスの質を保ちます。

効率的・効果的な人材確保戦略によって、サービスの向上も期待できます。



配管技術研修



水道研修

③ 効率的な事業運営に努めます

周辺の事業者などと協力します。

アセットマネジメントの導入や、能力の最適化などの方策によって事業運営の効率性を高めていきますが、本市だけで取り組むには限界があります。解決方法のひとつとして、広域化が提唱されています。

また、大阪府と大阪市による水道事業統合協議が進められており、本市としても適切に対応していかななくてはなりません。

施策・効果

水道の広域化:より効率的に事業を運営することが可能となりますが、大阪府と大阪市の水道事業統合に向けた取り組みにも注意を払いながら、対応していきます。

④ 健全な経営に努めます

適正な料金水準や体系を検討するとともに費用の削減に努めます。

水需要は今後減少していくという見通しのため、収入が減ってしまいます。逆にサービスの質の維持や向上に取り組むためには投資が必要で、支出が増えます。現状のままでは、水道事業の経営はさらに厳しくなってきます。

施策・効果

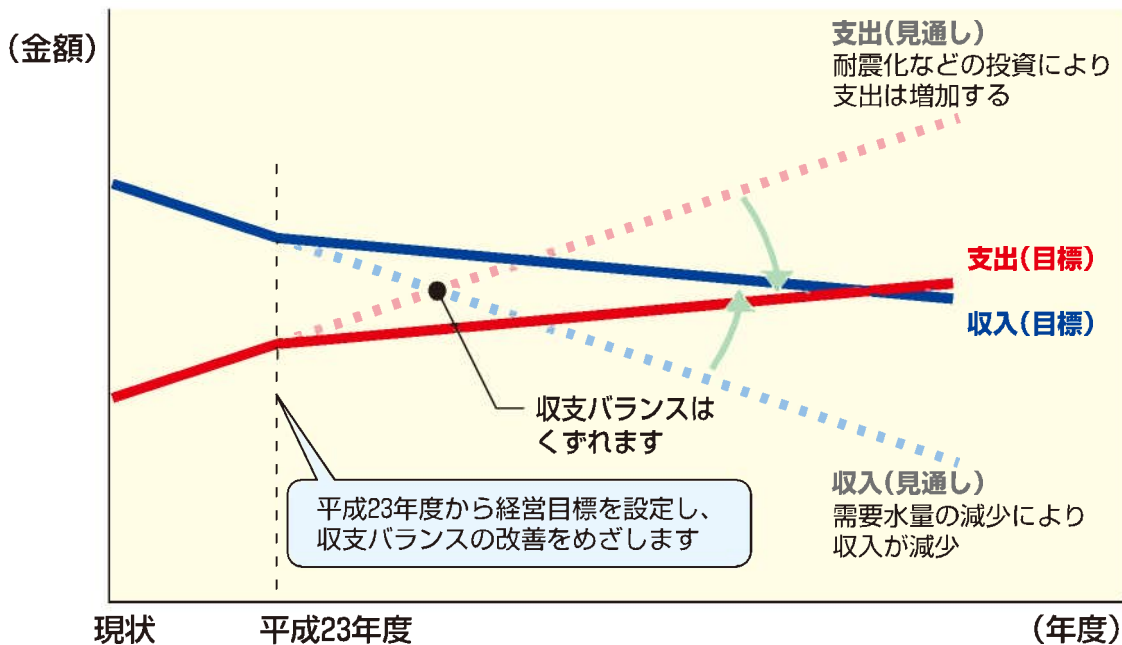
必要な事業、費用対効果の高い事業への投資は必要ですが、効率性を高めるなど支出を減らすために取り組みます。あわせて、収入を増やすために有収率の引き上げ、料金水準や体系の最適化にむけた取り組みを進めます。

これによって、サービスの質を高めながら、健全な水道事業の経営が実現できます。

経営目標

- 基幹施設整備事業費等を5%節減(平成23年度から)
- 有収率の計画値を0.5%引き上げ(平成23年度から)

経営状況の見通し



今のままだと、早い時期に収支バランスがくずれてしまうけれど、経営目標を設定して、収支バランスの改善を図るんだよ。

IV

いつまでも供給します

V 環境への優しさを、世界の人たちと

取り組み方針

① 省エネルギーに努めます

大阪府営水道の受水圧を有効に利用することにより、省エネルギーに努めます。



② 水資源の有効活用に努めます

漏水防止対策を行うことにより、水資源の有効活用に取り組みます。

③ 国際貢献や国際交流に努めます

水道技術の移転や国際会議に参加することにより、国際貢献を目指します。

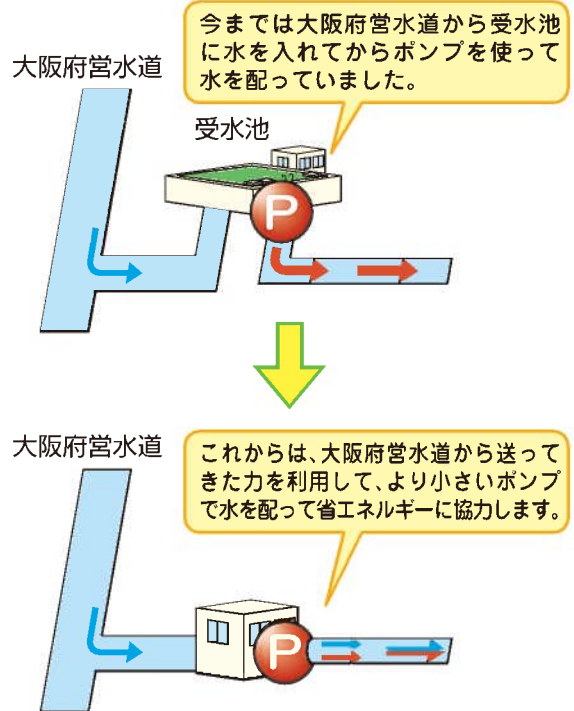
① 省エネルギーに努めます

大阪府営水道の受水圧を有効に利用することにより、省エネルギーに努めます。

公共サービスとして、社会的責任を果たすため、水道事業者は積極的に環境保全や環境負荷の軽減などの目標を立てて、省資源・省エネルギーに取り組むとともに、地球温暖化防止にも貢献できる水道システムの構築が求められています。

施策・効果

大阪府営水道の受水圧を利用した加圧送水や加圧配水を行うことにより、受水圧分のエネルギーを有効に活用することができます。これにより、省エネルギーを実現し、電力使用量や二酸化炭素排出量を軽減することが可能となります。



② 水資源の有効活用に努めます

漏水防止対策を行うことにより、水資源の有効活用に取り組みます。

平成19年度現在、本市の有収率は、92.3%です。同規模事業者と比較しても高い値と言えます。

しかしながら、配水場から各家庭に水を供給する過程において、古い配水管や給水管から水が漏水しており、まだまだ改善する必要があります。

そのため、漏水箇所の調査や老朽管の計画的な更新など、漏水防止対策の強化が必要です。

施策・効果

今後、配水ブロックシステムによる適正な水圧管理の実施や計画的な漏水調査および管路の耐震化にあわせた効率的な更新を行い、漏水の削減を図ります。

このような事業を実施することにより、水という大切な資源を有効に活用できるとともに、合理的な事業実施による経費削減が可能となります。



漏水調査



③ 国際貢献や国際交流に努めます

水道技術の移転や国際会議に参加することにより、国際貢献を目指します。

これまで海外への水道技術協力の経験はありませんが、経済や情報の国際化が進む中、国際化に対応できるような体制や人材育成が必要と考えています。本市では、海外姉妹都市をはじめとする国際交流・協力を推進しています。

施策・効果

研修生や視察団の受け入れや技術支援、多言語に対応できる人材の配置に向けた検討を行います。

これらによって、国際貢献が可能となる条件整備を進めます。

VI 実現に向けて

① 具体的な進め方

水道ビジョンで示した施策について、優先度の視点(緊急性、先導性、法令遵守性、有効性)や厚生労働省が示した水道ビジョン(平成20年7月改訂)などを考慮して、実施優先度の高いものを選定し、より具体的な中期実施計画(おおむね3~5年)を策定して、推進します。

厚生労働省の水道ビジョンで示された重点取り組み項目に関するキーワード

- 《安心》 水安全計画、高度浄水処理施設、流域関係者の連携強化、直結給水の普及、飲用井戸などの関係者との連携強化、クロスコネクション防止、鉛製給水装置の布設替え、産学官の連携 など
- 《安定》 耐震化、石綿セメント管の布設替え、湯水対策、緊急時対応(総合的バックアップ、応急給水、応急復旧、飲料水備蓄)、危機管理マニュアル など
- 《持続》 水道広域化、事業規模の最適化、民間委託、業務評価、技術者の育成・確保、事後監査手法、アセットマネジメント など
- 《環境》 環境対策(資源の循環的利用、省エネルギー、再生可能エネルギー、水資源の有効利用) など
- 《国際》 国際協力、アジア・ゲートウェイ構想、国際規格、国際交流 など

※本市ビジョンにおいても、優先的に実施する施策として位置づけられている項目に色をつけています。

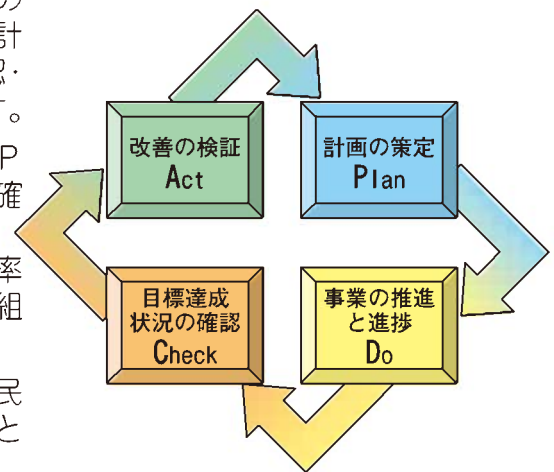
② フォローアップ

水道ビジョンの計画期間は、平成32年度までの12年間と長期にわたるため、上記の中期実施計画の策定とともに、数年ごとに進捗状況を確認・評価して、必要に応じて修正などをおこないます。

フォローアップの手法としては、右図に示すPDCAのマネジメントサイクルを導入して、確実なフォローアップを図ります。

また、PDCAのマネジメントサイクルを効率的・効果的に運営するためのフォローアップ組織を設置します。

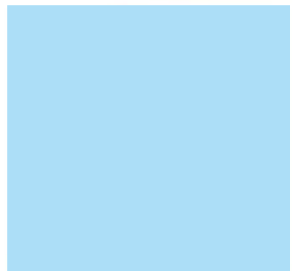
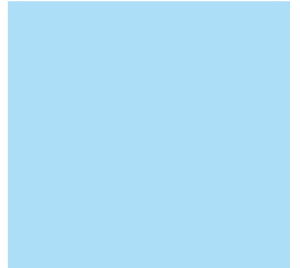
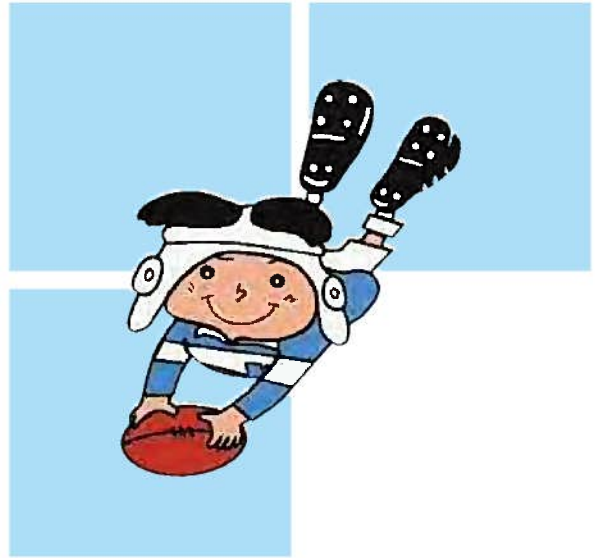
さらに、PDCAの各プロセスにおいて、市民をはじめとした外部の意見などを積極的にとりいれていきます。



③スケジュール

施策は、長期基本計画(前期)として、平成20～22年度、平成23～27年度、長期基本計画(後期)として平成28～32年度の3つに分けて実施します。

施策	長期基本計画(前期)		長期基本計画(後期)
	H20～H22	H23～H27	H28～H32
Ⅱ安全な水を供給します			
① 浄水処理方式の変更			
② 水質監視システムの強化			
③ 鉛製給水管の解消			
Ⅲいつでもどこでも供給します			
水道施設の耐震化			
自家発電設備の整備			
① 基幹施設連絡管路等の整備			
応急対策の充実			
② 送配水システムの改良			
Ⅳいつまでも供給します			
① 計画的な更新			
② 人材確保と技術継承			
③ 効率的な事業運営			
④ 経営の健全化			
V環境への優しさを、世界の人たちと			
① 受水圧の有効利用			
② 水資源の有効利用			
③ 国際貢献・国際交流			



東大阪市水道ビジョン

平成21年3月

【発行／編集】 東大阪市上下水道局 経営企画室
〒578-0944 東大阪市若江西新町1丁目6番6号
電話：06-6724-1221 FAX：06-6721-2374
ホームページアドレス <http://www.suidou.city.higashiosaka.osaka.jp/>